

盛岡市職員互助会食堂運営業務委託事業運営事業者募集公募型プロポーザルへの質問に対する回答

No.	内容	回答
1	食品衛生法の改正により、既設の蛇口の交換が必要になる場合の取り換えに係る費用は、誰が負担するのですか。	営業開始までに事業者の負担にて対応をお願いいたします。
2	これまでの光熱水費の実績額を示してもらえますか。	前事業者にお任せしており、お示しできる実績を把握しておりません。
3	11月末の営業開始を目途としているとのことですが、営業許可を取った上で11月末営業開始は難しいと思います。どのようにお考えですか。	営業開始の目途については、可能な限り早期でと考え設定したのですが、手続申請等の合理的な理由により困難な場合については、御協議くださいますようお願いいたします。
4	新型コロナウイルス感染症流行前後の利用者数に差はありますか。	前事業者によれば、令和3年9月の1日あたり食数は平均94食とのことです。 また、互助会で推計した1日あたり利用者数は、令和2年度において平均92人、令和元年度において平均111人です。 (※食数及び人数には、弁当も含んでいます。)
5	契約は自動更新となるのでしょうか。契約期間満了後に再び公募をすることとなるのですか。	食堂業務の運営状況を踏まえ、大きな問題等がない限り、食堂運営業務の継続をお願いすることを想定しています。
6	参加申込の提出書類として市税の納税証明書とありますが、盛岡市税の納税証明書ですか。	事業者が申告を行っている自治体のものを御準備ください。
7	まな板包丁殺菌の機器は持ち込みできますか。	実施要領に記載の電気容量以内であれば持ち込み可能ですが、電気を使用する機器を持ち込む場合は、事前協議をお願いいたします。
8	厨房にエアコンは設置されていますか。	厨房にはエアコンが1基あります。
9	前事業者が持ち込み使用していた食洗機等は、次の事業者へ引継ぐ(売却する)という予定はありますか。	前事業者は食洗器、製氷機、冷凍庫、券売機及び給茶機を持ち込んでいましたが、撤去されており、引継ぎはありません。
10	地下には売店がありますが、そちらでは弁当を販売していますか。	売店では弁当等の販売をしております。その他、外部の弁当販売業者等が庁舎にて弁当販売を行っています。